

大阪府特別職報酬等審議会 審議概要

1. 日時 平成 27 年 7 月 22 日 10 時 00 分から 11 時 10 分

2. 場所 大阪府公館

3. 出席者

(委員)

池田会長、倉持委員(会長代理)、中村委員、藤本委員、本荘委員

(大阪府)

村上人事局長

[人事局企画厚生課]

田村課長、伊藤参事、奥野企画調整補佐、廣永企画総括主査、山岡主事、上野主事

[教育委員会事務局教育総務企画課]

大井総括補佐、佐藤人事総括主査

4. 議題

(1) 知事及び副知事の給料の額及び退職手当について

(2) 教育長の給料の額について

5. 議事要旨

(1) 知事及び副知事の給料の額及び退職手当について

①知事に係る議論

○事務局より資料等の説明

○委員意見等

- ・ 4年の任期で退職手当があることを、府民の中には知らない人もいるのでは。
- ・ 上場企業の多くでは、利益を考慮して支給し、退職金の金額についても、その都度議論が行われているという中で、杓子定規に退職金を決定するというのはしっくりこない。
- ・ 退職手当を給料に還元すると、府知事の給料の額が高くなり、府民より指摘を受けるのではないか。
- ・ 退職金は勤務報償的な性格があり、任期4年が経ってから支給すべき、任期の途中で支給することに府民は納得するのか。
- ・ 退職手当を給料に還元するのは、単なる数字の付け替えではないか。
- ・ 民間では株主に年間を通していくらもらっているのかを開示している。同様に、知事も年間を通していくらもらっているかとした方が府民にわかりやすい。

- ・退職手当を廃止することには賛成だが、廃止する場合、府民がどれほどのコストを税として負担しているかが、府民に対して明確になるような方式にすべきではないか。
 - ・大阪は関西のリーダーであり、現在の報酬は少し低いのでは。都市格を考慮し、全都道府県の **10** 位くらいが妥当な水準ではないか。
 - ・従前を上回る改定をするには根拠があることを考慮すると、今の状況で上げるのは、根拠が弱いのでは。
 - ・答申に、本来はこうあるべきだが、現実的対応としてこうだ、という記載をすることは可能か。
- (会長より) ⇒書きぶり次第で可能ではないか。
- ・(会長より) 本日の意見を踏まえ、逐次、委員の方より意見をいただきつつ、事務局に様々な角度から検証していただき、答申(案)を作成してもらおうのでよいか。

→委員了承

②副知事に係る議論

○事務局より資料等の説明

○委員意見等

- ・(委員より特段意見等無)
- ・(会長より) ⇒現状の案ベースで進めていくことでよろしいか。

→委員了承

(2) 教育長の給料の額について

○事務局より資料等の説明

○委員意見等

- ・教育長はどういった人物になるのか。
(事務局より) ⇒府の部長経験者が多い。現在の教育長は、府の部長級職員が就任、前教育長は外部より登用。部長級と副知事の間という感覚。
- ・(委員より特段意見等無)
- ・(会長より) ⇒具体的な水準のイメージがつかみにくいと思うので、部長級と副知事のバランスを考慮し、事務局より案を出していただき、次回議論することでよいか。

(3) その他

- ・(会長より) ⇒次回審議会では、本日審議した教育長に係る議論に加え、行政委員の報酬についても審議を始めるということによいか。

→委員了承